

2:19 夏十

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18401報)

<p style="text-align: right;">平成30年 7月 21日 2時10分</p> <p>内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第25条報告</div> <p style="text-align: right;">報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301</p> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>本日、1時09分頃、体調不良者が発生し、入退城管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、1時35分、救急車を要請しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生時刻 1時09分頃</li> <li>・発生場所 確認中</li> <li>・体調不良者の所属 当社社員</li> <li>・身体汚染の有無 なし</li> <li>・発生状況 パトロール終了後、体調不良を感じ自ら救急医療室へ向かった。</li> </ul> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

3:43 受付

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第18402報)

平成30年 7月 21日 3時30分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第25条-18401報でお知らせした、福島第一原子力発電所構内で発生した当社社員の体調不良について、その後の状況をお知らせします。  体調不良 ████████ を感じた当該社員は、救急車で双葉医療センターに搬送されました。  状況は以下のとおりです。 ・ 出発時刻: 2時02分 ・ 到着時刻: 2時25分  【公表区分: E統】
	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

10:13

1/3

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第18403報)

平成30年7月21日10時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下貯水槽観測孔 分析結果 [採取日 7月20日]</li> <li>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 7月20日]</li> </ul> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2018年7月21日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽観測孔 分析結果(2018年7月20日分)

地下貯水槽観測孔(i~iii)												
	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	A10	A11	A12
採取時刻												
全ベータ(Bq/L)												

地下貯水槽観測孔(i~iii)						地下貯水槽観測孔(vi)				
	A13	A14	A15	A16	A17	A18	A19	B1	B2	B3
採取時刻								8:00	8:06	8:13
全ベータ(Bq/L)								27	ND(25)	ND(25)

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

2018年7月21日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水貯水槽 分析結果(2018年7月20日分)

地下水貯水槽(ドレン孔水)														
採取時刻	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻							7:47	7:38						
全ベータ(Bq/L)							ND(24)	ND(24)						

地下水貯水槽(漏えい検知孔水)														
採取時刻	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)														

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
\* 漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

14:56

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18404報) 1/9

平成30年7月21日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [7月21日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等核種分析結果 [採取日 7月20日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 7月20日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 7月20日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 7月16日、17日、18日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 7月20日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 7月20日]</li> </ul> <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、7月22日に排水を実施します。      排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 7月17日]</li> </ul> <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

【留意事項】  
 計測器については、地震やその他の事故・異常の影響を受けて、通常の使用範囲  
 外計測器にしているものもあり、正しく測定されていない可能性があります。計測器の  
 条件を再チェックし、プラントの状態を把握するために、このような計測の不確かさを考  
 慮したうえで、直前の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目し  
 て総合的に判断している。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年7月21日 11:00 現在

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.4m <sup>3</sup> /h CS系：1.4m <sup>3</sup> /h (7/21 11:00 現在)	給水系：1.4m <sup>3</sup> /h CS系：1.4m <sup>3</sup> /h (7/21 11:00 現在)	給水系：1.4m <sup>3</sup> /h CS系：1.4m <sup>3</sup> /h (7/21 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 25.6°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 25.5°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 25.5°C (7/21 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H8) : 31.4°C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 34.2°C (7/21 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 29.2°C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 28.4°C (7/21 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 25.8°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 25.5°C (7/21 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 31.9°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 31.8°C (7/21 11:00 現在)	格納容器空冷機戻り空気温度 (TE-16-114A) : 29.4°C 格納容器空冷機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 27.9°C (7/21 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.19kPa <sub>g</sub> (7/21 11:00 現在)	2.88kPa <sub>g</sub> (7/21 11:00 現在)	0.33kPa <sub>g</sub> (7/21 11:00 現在)	
空素封入流量 ※3	RPV (RVH) : 13.60Nm <sup>3</sup> /h (JP-A) : 14.05Nm <sup>3</sup> /h (JP-B) : -Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV : 11.26Nm <sup>3</sup> /h PCV : -Nm <sup>3</sup> /h (7/21 11:00 現在)	RPV : 16.36Nm <sup>3</sup> /h PCV : -Nm <sup>3</sup> /h (7/21 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.7m <sup>3</sup> /h (7/21 11:00 現在)	16.03Nm <sup>3</sup> /h (7/21 11:00 現在)	16.50Nm <sup>3</sup> /h (7/21 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系：0.00vol% B系：0.00vol% (7/21 11:00 現在)	A系：0.05vol% B系：0.05vol% (7/21 11:00 現在)	A系：0.01vol% B系：0.01vol% (7/21 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 ※2 (Xe135) ※2	A系：指示値 1.09E-03 検出限界値 4.10E-04 B系：指示値 1.17E-03 検出限界値 3.90E-04 (7/21 11:00 現在)	A系：指示値 ND 検出限界値 1.6E-01 B系：指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 (7/21 11:00 現在)	A系：指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 B系：指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 (7/21 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	33.6°C (7/21 11:00 現在)	34.0°C (7/21 11:00 現在)	33.2°C (7/21 11:00 現在)	22.6°C (7/20 11:00 現在) ※5
FPC 7対7 ヲカ 水位	4.21m (7/21 11:00 現在)	2.61m (7/21 11:00 現在)	3.35m (7/21 11:00 現在)	67.08X100mm (7/21 11:00 現在)

【計測器に関する情報】  
 ※1：指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測器によりマイナス検出される場合があります)  
 ※2：原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度監視装置  
 ※3：指示値が検出限界未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度監視装置 (Xe135) を記載する。  
 ※4：放射能濃度の監視・圧力監視装置の検出限界値を記載する。  
 ※5：4号機使用済燃料プール冷卻系一次系ポンプ停止中のため、4号機使用済燃料プール水温度に関しては最近のデータを記載。

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 7/21)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2018年7月20日 7時58分	2018年7月20日 8時07分	2018年7月20日 8時35分	2018年7月20日 8時40分	2018年7月20日 8時38分	2018年7月20日 9時13分	2018年7月20日 10時30分
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(6.3)	ND(8.1)	ND(4.2)	ND(5.4)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(5.2)
Cs-134 (約2年)	13	22	ND(4.5)	ND(5.5)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(8.1)
Cs-137 (約30年)	170	290	ND(5.9)	ND(4.4)	ND(3.9)	ND(4.8)	ND(6.2)

※ NDは検出限界値未満を表し、( ) 内に検出限界値を示す。



4/9

2018年7月21日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (7/1 to 7/20) and location (e.g., ①, ②, ③). Data points are mostly ND (Not Detected) with some numerical values in parentheses.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (7/1 to 7/20) and location (e.g., ①, ②, ③). Data points are mostly ND (Not Detected) with some numerical values in parentheses.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (7/1 to 7/20) and location (e.g., ①, ②, ③). Data points are mostly ND (Not Detected) with some numerical values in parentheses.

- <測定箇所>
①4号/6号建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤緩固休廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトバンカ建屋南西
⑦堆卸工作建屋 西側
⑧緩固休廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトバンカ建屋南東

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※NDは検出限界値未満を示し、( )内に検出限界値を示す。

5/9

2018年7月21日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

A排水路		物揚場排水路	
採取日	7月20日	7月20日	
採取時刻	8:24	8:28	
降雨量(mm/日)	0	0	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	ND(0.68)	2.6	
Cs-137(約30年)	6.5	26	
全β	13	41	
H-3(約12年)	-	-	

単位: Bq/L

K排水路		C排水路	
採取日	7月20日	7月20日	
採取時刻	6:00	6:00	
降雨量(mm/日)	0	0	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	1.0	ND(0.66)	
Cs-137(約30年)	8.9	ND(0.78)	
全β	18	ND(3.6)	
H-3(約12年)	-	-	

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

2018年7月21日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	7月16日	7月16日	7月16日	7月16日	7月16日	7月16日	7月16日	7月16日	7月16日	7月16日	7月17日	7月17日	7月17日	7月17日	7月17日	7月17日	7月17日	7月17日	7月17日
採取時刻	8:53	8:13	7:36	8:30	8:34	7:55	7:56	7:55	7:55	7:55	7:20	7:20	7:51	7:39	8:13	8:20	7:19	7:33	7:33
塩素(単位: ppm)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60	—	—	—	—	—	—
Cs-134(約2年)	3.7	ND(0.33)	ND(0.33)	ND(0.36)	ND(0.30)	ND(0.26)	ND(0.45)	1,100	1,100	41	41	—	—	ND(0.31)	8.7	ND(0.36)	0.41	ND(0.50)	ND(0.50)
Cs-137(約30年)	30	ND(0.43)	1.1	ND(0.50)	ND(0.36)	ND(0.48)	ND(0.50)	11,000	11,000	400	400	—	1.1	86	0.68	3.3	ND(0.54)	ND(0.54)	ND(0.54)
その他	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	14	14	ND	ND	—	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND
γ	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	—	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND
全β	100	17	25	ND(14)	50	ND(14)	28,000	90,000	90,000	4,100	4,100	30	42	340	27,000	27,000	27,000	41,000	41,000
H-3(約12年)	12,000	14,000	290	ND(130)	35,000	17,000	48,000	2,100	2,100	1,200	1,200	690	1,000	35,000	2,900	1,600	1,600	17,000	17,000
Sr-90(約28年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

採取日	7月17日	7月18日	7月18日	7月18日	7月18日	7月18日	7月18日	7月18日	7月18日	7月18日	7月18日	7月18日	7月18日	7月18日	7月18日	7月18日	7月18日	7月18日	7月18日	7月18日
採取時刻	9:50	—	8:07	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
塩素(単位: ppm)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Cs-134(約2年)	0.63	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Cs-137(約30年)	5.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	ND	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
γ	ND	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全β	110,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
H-3(約12年)	17,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Sr-90(約28年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

\* 太枠内が今回公表データ。他は7月17日、18日、19日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

6/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	No.0-1		No.0-2		No.0-3-1		No.0-3-2		No.0-4		No.1		No.1-6		No.1-8		No.1-9(注)		No.1-11		No.1-12		No.1-14		No.1-16		No.1-17				
	採取時刻	塩素(単位: ppm)	Cs-134(約2年)	Cs-137(約30年)	その他	γ	採取時刻	塩素(単位: ppm)	Cs-134(約2年)	Cs-137(約30年)	その他	γ	採取時刻	塩素(単位: ppm)	Cs-134(約2年)	Cs-137(約30年)	その他	γ	採取時刻	塩素(単位: ppm)	Cs-134(約2年)	Cs-137(約30年)	その他	γ	採取時刻	塩素(単位: ppm)	Cs-134(約2年)	Cs-137(約30年)	その他	γ	
全β																															
H-3(約12年)																															
Sr-90(約29年)																															

採取日	No.2		No.2-2		No.2-3		No.2-5(注)		No.2-6		No.2-7		No.2-8		No.3		No.3-2		No.3-3		No.3-4		No.3-5(注)		No.3-5(注)		No.3-5(注)				
	採取時刻	塩素(単位: ppm)	Cs-134(約2年)	Cs-137(約30年)	その他	γ	採取時刻	塩素(単位: ppm)	Cs-134(約2年)	Cs-137(約30年)	その他	γ	採取時刻	塩素(単位: ppm)	Cs-134(約2年)	Cs-137(約30年)	その他	γ	採取時刻	塩素(単位: ppm)	Cs-134(約2年)	Cs-137(約30年)	その他	γ	採取時刻	塩素(単位: ppm)	Cs-134(約2年)	Cs-137(約30年)	その他	γ	
全β																															
H-3(約12年)																															
Sr-90(約29年)																															

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(栗波線北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一2号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	7月20日	7月20日	7月20日	7月20日	7月20日	7月20日	7月20日	7月20日	7月20日	7月20日		
採取時刻	8:50	8:19	7:53	8:11	8:06	8:02			7:16	7:14		
Cs-134 (約2年)	ND(0.42)	ND(0.39)	ND(0.54)	ND(0.61)	ND(0.59)	ND(0.48)			ND(0.37)	ND(0.32)	60	10
Cs-137 (約30年)	0.58	1.5	2.9	1.8	3.0	2.5			0.80	0.32	90	10
全β	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	17	ND(15)			ND(15)	ND(17)		
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-			-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-			-	-	30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	7月20日	7月20日	7月20日	7月20日	7月20日	7月20日	7月20日	7月20日	7月20日		
採取時刻	7:12	7:10	7:18	7:50							
Cs-134 (約2年)	ND(0.25)	ND(0.25)	ND(0.27)	ND(0.56)						60	10
Cs-137 (約30年)	1.2	1.7	0.53	0.98						90	10
全β	ND(17)	ND(17)	ND(17)	17							
H-3 (約12年)	-	-	-	-						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-						30	10

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第2第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/9

2018年7月21日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンク D (サンプルタンク D)		運用目録	告示濃度※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2018年7月17日	2018年7月17日			
採取時刻	8:01	8:01			
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	840	840			
セシウム134	ND(0.81)	ND(0.62)	1	60	10
セシウム137	ND(0.58)	ND(0.64)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(2.4)	0.54	3(1)(注)		
トリチウム	870	930	1,500	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第2第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

9/9

15:41

41

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第18405報)

平成30年7月21日15時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18400報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時10分</li> <li>・排水終了 : 15時04分</li> <li>・排水量 : 729m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:47

1/1

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第18406報)

<p>平成30年 7月 21日 16時 40分</p> <p>内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿</p> <p>報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦</p> <p>連絡先 0240-30-9301</p> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第25条-18401報他でお知らせした、福島第一原子力発電所構内で発生した当社社員の体調不良について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>双葉医療センターでの医師の診察後、いわき市立総合磐城共立病院に検査入院しました。</p> <p>なお、病名、症状については、個人情報であることから、公表を控えさせていただきます。</p> <p>【公表区分：E統】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。